

入札に関する説明

1 質疑応答について

仕様書に関する質疑は下記期限までとし、宇城広域連合まで必ず文書（FAX）で提出すること。なお、電話等による口頭質疑には応じない。

(1)件名 龍燈苑屋上防水改修工事

(2)質疑期限 令和8年7月8日(水)まで

※質疑書は、質疑がある場合は予め FAX で担当課（係）へ送付し、入札日前日までに原本を担当課（係）へ郵送又は持参すること（質疑がない場合は、質疑書の FAX 送付及び原本の提出は不要。）。

なお、質疑書の FAX 送付がない場合は、質疑がないものとみなします。

担当課 総務課 企画財政係 (FAX) 0964-32-4152

(3)質疑回答 令和8年7月16日(木)まで

2 入札について

入札日時 令和8年7月17日(金) 13時30分から

(場所) 宇城広域連合事務局2階 交流プラザB

(1)入札時には、委任状（代理人が入札する場合）、印鑑、入札書（余分に）を持参すること。また、必要な記載及び押印等の漏れがないように注意すること。

(2)入札は、宇城広域連合競争契約入札心得及び宇城広域連合入札予定価格の事前公表実施要綱に基づいて行う。予定価格を公表しているため、入札回数は1回とする。なお、入札時に内訳書を提出すること。内訳書は、封入せず入札時に机上の箱に提出すること。内訳書を提出しない者の入札は、無効とするため注意すること。内訳書は、入札公告(龍燈苑屋上防水改修工事)の5入札に関する説明内の工事費内訳書を使用すること。(工事費内訳書の内容が確認できれば別様式でも可)

(3)入札書は規定の入札書を使用すること。また、封筒には入札書、番号、件名、会社名（会社名入りの封筒の場合は省略可）を記載すること。

(4)入札書の記載については、間違いに注意し正確に記入すること。また、入札金額の訂正は無効となるので特に注意すること。

(5)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に係る様式について

(1) 入札に係る様式等（質疑書含む）は当連合ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札書には、総額（総額の入札書使用）を記載すること。